

大野城市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、 第2期成年後見制度利用促進基本計画を策定しました

高齢者が住み慣れた地域で共に支え合い、すこやかに暮らせるまちづくりを進めるための計画です。

● 問い合わせ先

介護支援課事業所指定指導担当

☎(580)1916

● 閲覧場所

◇市役所本館1階 介護支援課◇市ホームページ◇行政資料室(市役所新館3階)



市ホームページ

交通事故のケガを国保で治療するときは

交通事故など他者の行為により受けたケガの治療代は、過失割合に応じて、加害者が負担するものです。

示談は慎重に

示談により加害者から治療代を受け取った場合、国保で治療を受けられなくなることがあります。国保で治療を受けるときは、示談の前に必ず届け出てください。

● 必要なもの

◇交通事故証明書◇国民健康保険被保険者証◇印鑑

● 届け出と問い合わせ先

国保年金課国保年金担当

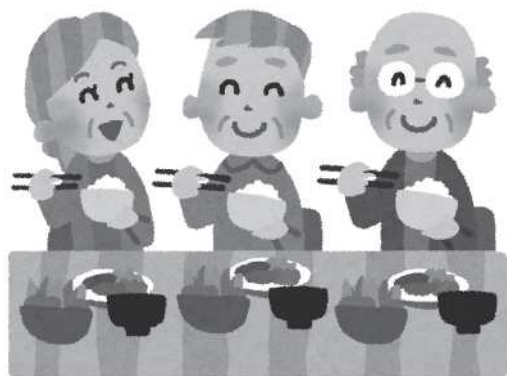
☎(580)1952

国民健康保険(国保)で治療を受ける場合は、国保が加害者に代わって医療費を一時的に立て替えることとなります。この費用を後日加害者に請求しますので、第三者の行為による傷病届を必ず届け出てください。ただし、仕事中的事故などでは、国保を使えないことがあります。

健康栄養教室 ～フレイル予防・改善編～

フレイルとは、栄養不足・運動不足・社会性の低下により、要介護の危険性が高まった状態のことです。「シニア世代の食生活のポイント」を知ることによって、フレイルは予防・改善できる可能性があります。

元気に楽しく、自分らしく過ごすためのポイントを、保健師と管理栄養士が話します。



- 日時 5月22日(水) 午前10時～11時半
- 会場 南コミュニティセンター
- 内容 ◇低栄養やフレイルを予防・改善する食生活に関する講話◇レシピの紹介
- 定員 24人(申込多数の場合は新規優先のうえ抽選)
- 申込方法 ◇電話◇窓口◇はがき(「健康栄養教室申し込み」・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入)
- 申込期限 5月15日(水)(必着)
- 申し込みと問い合わせ先
健康課健康長寿担当 [〒816-0932 瓦田4-2-1 すこやか交流プラザ内]

☎(501)2222